

## SBI損保

# SBI損保の自動車保険

〔個人総合自動車保険〕

〈平成20年1月16日発売〉

### 発売の趣旨

SBI損保の自動車保険（個人総合自動車保険）は、SBI損保がインターネットと電話によるダイレクト販売をしているもので、「スタイリング」という新たなコンセプトを取り入れ、お客さまのカーライフにフィットした補償を提案。また、ネット損保だからできる中間コストをなくした納得価格の保険料の提供を実現した。

### 特長

#### ①お客さまのカーライフにフィットした補償の新提案「スタイリング・コンセプト」

自動車保険に「スタイリング」という新たなコンセプトを取り入れ、「軽自動車」「ミニバン」「セダン・ワゴンなど」の3つの車のスタイルごとに、それぞれ、最も補償を手厚くした「しっかりチョイス」、補償と価格のバランスを実現させた「ベーシックチョイス」、補償はスリムにリーズナブルな価格を実現させた「スリムチョイス」の3つのコースを事前に用意。3つの車のスタイルごとにわかりやすく補償を提案する。また、すべてのコースで、自由に補償内容を組み立てることも可能。

#### ②充実のロードサービス・事故対応

24時間・年中無休の事故受付体制と、充実のロードサービスを提供。SBI損保が全国の事故対応ネットワークを活用して事故だけでなく、故障やトラブルの際にも安心のカーライフをサポートする。

#### ③インターネット割引、証券不発行割引など各種割引制度

インターネット上の契約者に対してはインターネット割引のほか、保険証券を請求しない場合は証券不発行割引も適用。そのほか、新車割引など契約者のリスク区分にマッチする各種割引制度を提供。

### ■補償内容

#### 1. 相手への補償

##### ①対人賠償保険

補償内容は基本用語参照

##### ・臨時費用保険金

(1) 死亡した場合…15万円

(2) 3日以上入院した場合…3万円

##### ○対歩行者等事故傷害補償保険特約

契約の車の対人賠償事故により歩行者、自転車乗車中の人、相手自動車の同乗者が死傷

した場合、対人賠償保険で補償されない相手の過失部分を人身傷害補償保険の基準で支払う。

※この特約は、人身傷害補償保険を付帯している契約にセットできる。

## ②対物賠償保険

補償内容は基本用語参照

## ○対物差額修理費用担保特約

契約の車の事故によって、相手の車の修理費用が時価額を超えた場合、対物賠償保険では本来支払われない修理費用と時価額の差額相当額を過失割合に応じて支払う（50万円限度）。

## 2. 自身・搭乗者の補償

### ①人身傷害補償保険

契約の車の事故によって、乗車中の人が死傷した場合に治療費や休業損害・逸失利益などを補償する。また、記名被保険者とその家族が歩行中などに自動車事故に遭った場合も補償の対象となる。

※1. 契約の車以外も含む。ただし、記名被保険者とその家族が所有する自動車、二輪自動車、原動機付自転車を除く。

※2. 自賠責保険や自動車保険を含め、事故の相手などから支払われる損害賠償額を差し引いた額を支払う。

#### ・人身傷害臨時費用保険金

上記の保険金の支払い対象となる事故によって死亡した場合や、3日以上入院した場合、下記の保険金を支払う。

(1) 死亡した場合…15万円

(2) 3日以上入院した場合…入院日数3～9日：5万円、入院日数10～19日：15万円、入院日数20日以上：25万円

### ○人身傷害の被保険自動車搭乗中のみ担保特約

人身傷害補償保険の範囲を契約の車に乗車中のみ限定する特約。

### ②搭乗者傷害保険

自動車事故により契約の車の搭乗者が死傷した場合に、死亡保険金、後遺障害保険金、医療保険金などを支払う。

#### ・死亡保険金

事故の日から180日以内に死亡した場合に、契約金額の全額を支払う。

#### ・後遺障害保険金

事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合に、その程度に応じて契約金額の4～100%を支払う。

・医療保険金（部位・症状別払）

事故により傷害を被った場合に、傷害の部位や症状に応じて部位・症状別医療保険金支払額表の額を支払う。入院・通院日数が通算4日以内の場合は、一律1万円を支払う。入院・通院日数が通算5日以上の場合は、傷害の部位・症状に応じた医療保険金を支払う。

※この他に、座席ベルト装着者特別保険金（保険金額の30%、300万円限度）、重度後遺障害特別保険金（保険金額の10%、100万円限度）、重度後遺障害介護費用保険金（後遺障害保険金の50%、500万円限度）、チャイルドシート重度後遺障害追加保険金（保険金額の30%、300万円限度）がある。

③自損事故危険担保特約（自動セット）

電柱、ガードレールなどとの衝突事故により、契約の車に乗車中の人が死傷した場合で、自賠責保険等からの支払いを受けられない場合かつ、人身傷害補償保険が適用されない場合に保険金を支払う。

・死亡保険金…1,500万円（後遺障害保険金と合わせて1,500万円限度）

・後遺障害保険金

(1) 重度後遺障害を被り介護が必要な場合

- ・後遺障害等級が第1級の場合…2,000万円
- ・後遺障害等級が第2級の場合…1,500万円

(2) 上記(1)以外の場合、後遺障害の程度により1,500万円～50万円

- ・介護費用保険金…200万円
- ・医療保険金…平常の生活または業務に従事できる程度に治った日までの期間における治療日数1日につき、入院6,000円、通院4,000円（100万円限度）

④無保険車傷害危険担保特約（自動セット）

契約の車に乗車中の人が、保険を付けていない車や補償内容が不十分な車との事故により、死亡または後遺障害を被った場合に保険金を支払う。支払う保険金は対人賠償保険の保険金額が限度（無制限の場合は2億円）となる。

3. 車の補償

●車両保険

保険金・特約名	補償内容
損害保険金(車両保険金)	契約の車が偶然な事故によって壊れてしまった場合に修理費用から車両免責金額を差し引いて支払う（車両保険の保険金額が限度となる）。ただし、実際の修理費用が車両保険金額を上回った場合や盗難など修理することができない場合は、車両保険金額を全額支払う。(※)
全損時諸費用保険金担保特約	全損の場合、車両保険金額の10%(20万円限度)を支払う。

被保険自動車の盗難に関する代車等費用担保特約 (車両保険に自動セット)	契約の車が盗難にあった場合は、警察届出日から最初の3日間を控除した日数(30日限度)に対し、1日につき3,000円を支払う。
車両損害に関する代車費用担保特約 (レンタカー費用実損払)	契約の車が車両事故によって使用できなくなり修理工場で修理をしている間に、車の所有者がレンタカーを借り入れた場合、30日を限度として実際に負担したレンタカー借入費用(保険契約締結時に設定した支払限度日額を限度)を支払う。 ※この特約は、車両保険を付帯している契約にセットできる。故障損害等に関する代車費用担保特約とセットになる。
故障損害等に関する代車費用担保特約	契約の車が故障(燃料不足やバッテリー上がりは故障に含まない)によって使用できなくなり、修理工場で修理をしている間に、車の所有者が代車を借り入れた場合、30日を限度として保険証券記載の支払限度日額を借り入れた日数に乗じて支払う。 ※この特約は、車両損害に関する代車費用担保特約(レンタカー費用実損払)とセットになる

※車両保険の契約形式には、補償範囲が広い「一般車両」と補償範囲が一部限定された「車対車+限定A」がある。後者の場合は「火災・爆発・盗難・台風・こう水・高潮などによる車両損害」「落書・窓ガラス破損による車両損害」「いたずらによる車両損害」「他の車との衝突、接触などによる車両損害(相手の車の登録番号などおよびその運転者または所有者が確認できた場合に限る)」を補償する。

#### 4. 借りた車の運転中の補償

##### ①他車運転危険担保特約(自動セット)

記名被保険者とその家族(※1)が、他人の車(自家用8車種に限る)を借りて運転した場合の事故について、申し出に応じて借りた車の保険に優先して保険金を支払う。

- (1)他人を死傷させてしまった場合の賠償責任(対人賠償保険)
- (2)他人のものを破損させてしまった場合の賠償責任(対物賠償保険)
- (3)借りた他人の車の損害(※2)

※1. 家族とは、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族、別居の未婚の子(未婚とは婚姻歴のないこと)。

※2. 借りた他人の車の損害に対する補償は、(1)契約の車に対物賠償保険がセットされていること、(2)契約の車が借りた他人の車に車両保険がセットされている場合限り、契約の対物賠償保険金額を限度に保険金を支払う。

## 5. その他の特約

特約名	補償内容
<p>自宅・車庫等修理費用担保特約</p>	<p>契約の車で自宅や車庫などに接触・衝突して傷つけてしまった場合、自宅や車庫などの修理代金を30万円を限度に、保険期間中1回まで実際に負担した費用を支払う。</p> <p>※この特約は、車両保険「一般車両」を付帯している契約にセットできる。</p>
<p>アウトドア動産一式担保特約</p>	<p>契約の車で外出中に携行している身の回り品や、契約の車に積載している日用品（キャリアに固定された日用品の盗難は補償の対象とならない）を火災、盗難などの偶然な事故により破損・汚損した場合に、実費を基準として30万円（免責金額3,000円）まで保険金を支払う。</p> <p>※現金、有価証券類、預貯金通帳、貴金属などは補償の対象とならない。</p>
<p>形成手術費用担保特約</p>	<p>車に乗車中の事故により傷害を被り、傷害の治療後に傷あと（※1）が残った場合に、その傷あとの治療のための手術費用として1回の形成手術につき10万円を支払う（※2）。</p> <p>※1. 顔面部、頭部および頸部以外の傷あとについては、直径が2cm未満（線状の場合は長さが3cm未満）の場合、保険金は支払われない。</p> <p>※2. 事故の発生日から365日以内に行われた手術に限る。1回の事故につき1回の形成手術を限度とする。</p> <p>※3. この特約は、人身傷害補償保険または搭乗者傷害保険を付帯している契約にセットできる。</p>
<p>育英費用保険金担保特約</p>	<p>満22歳以下の未婚の子供の扶養者（※1）が、自動車事故により死亡もしくは所定の後遺障害を被った場合、子供が在学している期間（※2）に1か月あたり5万円を支払う。</p> <p>※1. 対象となるのは、この特約を付帯した自動車保険契約の記名被保険者または記名被保険者の配偶者に限る。</p> <p>※2. 事故が発生した日の翌日から、扶養している未婚の子供が満22歳に達する日以降に、最初に到来する3月31日までの期間のうち、学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学（短期大学を含み、大学院を除く）特別支援学校および専修学校（一般課程を除く））に在学している期間。</p> <p>※3. この特約は、人身傷害補償保険または搭乗者傷害保険を付帯している契約にセットできる。</p>

事故・故障損害等に関する付随費用担保特約	外出先での事故や故障によって、契約の車が自力走行不能状態となった場合に発生する、搬送・引取費用や臨時帰宅費用などの出費を補償する。
弁護士費用等担保特約	自動車事故でケガをしたり、車などに損害を被り、相手に対する損害賠償請求権が発生したことにより弁護士を雇い入れた場合や法律相談を行った場合、または自動車事故において過失がないにもかかわらず、相手側から訴えられ、弁護士を雇い入れた場合や法律相談を行った場合に、1回の事故につき被保険者1名あたり300万円を限度に弁護士報酬や訴訟費用などを支払う。
ファミリーバイク特約	<p>記名被保険者とその家族が、所有・使用または管理する125cc以下の原動機付自転車（借用中を含む）を運転中の事故に対して保険金を支払う。次の2つのタイプがある。</p> <p>①ファミリーバイク特約（人身傷害あり） 主契約において人身傷害補償保険を付帯している場合に選択可能。対人賠償保険・対物賠償保険・人身傷害補償保険について保険金を支払う。</p> <p>②ファミリーバイク特約（人身傷害なし） いずれの契約にも付帯することが可能。対人賠償保険・対物賠償保険・自損事故危険担保特約について保険金を支払う。</p>

## 6. 対象契約者

個人のみ対象（ただし、個人でもフリート契約はできない）。

## 7. 契約対象車種

自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車

## 8. 保険料の算出基準

○車種・型式（自家用普通乗用車・自家用小型乗用車の場合）

○車の使用目的

①日常・レジャー使用、②通勤・通学使用、③業務使用

○運転免許証の色

①ゴールド免許、②ゴールド免許以外

○運転者の範囲

- ①運転者家族限定特約、②運転者本人・配偶者限定特約、③運転者本人限定特約

○家族運転者等の年齢条件

- ①年齢問わず補償、②21歳以上補償、③26歳以上補償、④30歳以上補償、⑤35歳以上補償

○同居の子供追加担保特約

同居の子供も契約の車を運転する場合、運転者年齢条件を変更することなく、別途同居の子供の年齢条件を定めることにより、補償の対象に含めることができる。

- ①年齢問わず補償、②21歳以上補償、③26歳以上補償、④30歳以上補償

9. ノンフリート等級

1～20等級

10. 保険料割引制度

割引制度	割引内容
インターネットの手続きによる割引	【インターネット割引】 インターネットを通じて契約を申し込んだ場合、保険料を5,500円割り引く。 【証券不発行割引】 インターネットを通じての契約の申し込みにおいて、保険証券の不発行を選択した場合、保険料を500円割り引く。
新車割引	保険始期日が、新車登録後（初度登録後）25か月以内の場合は、保険料を割り引く。 ※自家用普通乗用車・自家用小型乗用車の場合。
安全ボディ割引	所定の基準を満たす衝突安全ボディの場合、対人賠償保険・対物賠償保険・搭乗者傷害保険・人身傷害補償保険などの保険料を割り引く。 ※自家用普通乗用車・自家用小型乗用車以外の場合。
A B S 割引	A B S 装備車の場合、対人賠償保険・対物賠償保険・搭乗者傷害保険・人身傷害補償保険などの保険料を割り引く。 ※自家用普通乗用車・自家用小型乗用車以外の場合。
横滑り防止装置割引	横滑り防止装置装備車の場合、対人賠償保険・対物賠償保険・搭乗者傷害保険・人身傷害補償保険などの保険料を割り引く。 ※自家用普通乗用車・自家用小型乗用車以外の場合。

エアバッグ割引	エアバッグ装備車の場合、対人賠償保険・対物賠償保険・搭乗者傷害保険・人身傷害補償保険などの保険料を割り引く。 ※自家用普通乗用車・自家用小型乗用車以外の場合。
盗難防止装置割引	S B I 損保の定めるイモビライザー、異常通報システム、GPS 追尾システムなどが装備されている場合、車両保険の保険料を割り引く。

## 11. その他のサービス

### ①事故対応サービス

- 24 時間 365 日の事故受付体制
- 人身事故・物損事故それぞれ専任スタッフが担当
- インターネットでの事故対応状況照会
- 迅速なお支払いのための各種サービス
  - ・保険金請求書類省略サービス
  - ・交通事故証明書取付代行サービス
  - ・示談書省略サービス
  - ・診断書省略サービス

### ②S B I 損保安心ロードサービス

#### ○レッカーサービス

事故や故障によって車が自力走行不能の状態になった場合、最寄りの修理工場まで車をレッカー移動する。なお、この場合 30km までは無料となる。

#### ○緊急対応サービス

事故や故障によって車に発生したトラブルについて現場での 30 分程度の緊急対応を無料で提供する。

#### 【主な緊急対応サービス】

バッテリジャンピング、鍵開け、スペアタイヤ交換、冷却水補充、ボルト締付け、オイル漏れ点検補充、ヒューズ取替え、サイドブレーキの固着解除

#### ○落輪引き上げ・乗り上げ時の引き降ろしサービス

道路脇の側溝に落輪したり、縁石等に乗り上げたりして動けなくなった場合、引き上げや引き降ろしサービスを無料で提供する。なお、落輪については落差が 1メートル以内の場合に無料となる。

#### ○ガソリン補給サービス

道路走行中にガス欠で動けなくなった場合、保険期間内で 1 回に限りガソリン 10 リットルを無料で提供する。

※S B I 損保安心ロードサービスは同社の提携会社が提供する。

### ③ SBI 損保安心工場（指定修理工場）

全国約 650 箇所の指定修理工場ネットワークが万全の体制でサポートを行う。

- 納車・お引き取りの無料サービス
- 修理期間中の代車無料提供
- 修理保証書の発行（保証期間 6 か月以上）

## ■ 保険料例

### ① 軽自動車の場合

車名：ダイハツムーヴ、型式：L150S、初度登録年月：平成 18 年 5 月、使用目的：通勤・通学、ノンフリート等級：15 等級、年齢条件：26 歳以上補償、安全ボディ割引、ABS 割引、エアバッグ割引、インターネット割引、証券不発行割引、ゴールド免許割引、運転者本人限定特約、対人賠償保険：無制限、対物賠償保険：無制限、人身傷害補償保険：5,000 万円（人身傷害の被保険自動車搭乗中のみ担保特約付帯）、無保険車傷害危険担保特約：2 億円、自損事故危険担保特約：1,500 万円、搭乗者傷害保険：1,000 万円、車両保険種類：一般車両、車両保険金額：80 万円、車両免責金額：0 - 10 万円、弁護士費用等担保特約、自宅・車庫等修理費用担保特約、対物差額修理費用担保特約、形成手術費用担保特約、事故・故障損害等に関する付随費用担保特約

↓

#### <年間保険料>

29,500 円（保険料算出日：平成 20 年 4 月 1 日）

### ② ミニバンの場合

車名：ニッサンセレナ、型式：CNC25、型式別料率クラス：車両 3・対人 4・対物 4・傷害 4、初度登録年月：平成 18 年 10 月、使用目的：日常・レジャー、ノンフリート等級：18 等級、年齢条件：35 歳以上補償、新車割引、盗難防止装置割引、インターネット割引、証券不発行割引、ゴールド免許割引、運転者本人・配偶者限定特約、対人賠償保険：無制限、対物賠償保険：無制限、人身傷害補償保険：5,000 万円、無保険車傷害危険担保特約：2 億円、自損事故危険担保特約：1,500 万円、搭乗者傷害保険：1,000 万円、車両保険種類：一般車両、車両保険金額：240 万円、車両免責金額：0 - 10 万円、弁護士費用等担保特約、対物差額修理費用担保特約、育英費用保険金担保特約、車両損害に関する代車費用担保特約（レンタカー費用実損払 5,000 円／免責なし）、故障損害等に関する代車費用担保特約、事故・故障損害等に関する付随費用担保特約、アウトドア動産一式担保特約（30 万円）

↓

#### <年間保険料>

38,880 円（保険料算出日：平成 20 年 4 月 1 日）

③セダン・ワゴンの場合

車名：レクサス IS、型式：GSE20、初度登録年月：平成 19 年 6 月、型式別料率クラス：車両 6・対人 4・対物 4・傷害 4、使用目的：日常・レジャー、ノンフリート等級：20 等級、年齢条件：35 歳以上補償、新車割引、盗難防止装置割引、インターネット割引、証券不発行割引、長期優良契約割引、ゴールド免許割引、運転者本人限定特約、対人賠償保険：無制限、対物賠償保険：無制限、人身傷害補償保険：5,000 万円、無保険車傷害危険担保特約：2 億円、自損事故危険担保特約：1,500 万円、搭乗者傷害保険：1,000 万円、車両保険種類：一般車両、車両保険金額：350 万円、車両免責金額：0 - 10 万円、対歩行者等事故傷害補償保険特約、弁護士費用等担保特約、対物差額修理費用担保特約、車両損害に関する代車費用担保特約（レンタカー費用実損払 5,000 円／免責なし）、故障損害等に関する代車費用担保特約、事故・故障損害等に関する付随費用担保特約

↓

<年間保険料>

48,700 円（保険料算出日：平成 20 年 4 月 1 日）

▲ページの先頭へ